

給付金支給だけでなく消費税減税も国民に必要

11月26日(金)、長岡各界連(消費税をなくす長岡各界連絡会)では定例の消費税反対街頭行動を8名の参加でアオーレ長岡前で行いました。

衆議院選挙後初めての行動でしたが、風が強く寒さもあり、通行人はみな急ぎ足で、消費税の5%への引き下げ署名が4筆、また、シール投票は「5%に戻せ」が4枚に対し「10%でよい」が1枚と、反応は少ないですが手ごたえはありました。

自転車をわざわざ降りて署名してくれた人は「とにかく10%は切ない、下げてもらわんと」と言葉少なですが苦しさが伝わって来ました。また「5%に、でなく0(ゼロ)%の署名は無いの?」と聞いてくる人もいました。



岸田政権は収入制限付きで1回限りの給付金を検討していますが、真に国民生活の回復向上を図るならば1回限りではなく継続した支援策が必要です。それには、一般市民、事業者を最も苦しめている消費税を減税する事が一番効果的ではないでしょうか。今後も行動を続けましょう。

源泉所得税・年末調整相談会

日時 12月6日(月)・7日(火)
いずれも 10時～12時、
13時30分～16時 及び
場所 長岡民主商事務所にて
年内に今年1年間(1月～12月)の従業員や専従者の給与を確定できる事業所は、今回おいでください。

予約制とさせていただきます。事前連絡で事務局と相談の上、約束の時間においで下さい。

長岡民主商共済会より

大陽がん検診 結果返し 始まりです

早期発見・早期治療のため、

来年も受けましょう 継続が大事です

今週から順次、「検査結果のお知らせ」をピンクの封筒に入れてお返しします。申し込まれた方は、受取りください必ず開封して結果をご確認ください。

結果が(一)であれば陰性、つまり今回の検診では異常が認められなかったということです。そして(十)ならば陽性、つまり疑いあり、という結果なので、かかりつけの医院にその結果を持って受診してください。精密検査等受けた場合、共済会員であれば、あとで申請すれば共済会から5,000円が給付されます。

仕事はだれかに助けてもらえますが、いのちと健康は自分しか守れません。早期発見・早期治療が大事です。

検診も健康づくりの手段です。毎年受けるようにしましょう。(尚、もし12月中に結果届かない場合事務局にお問い合わせください)

事務局より

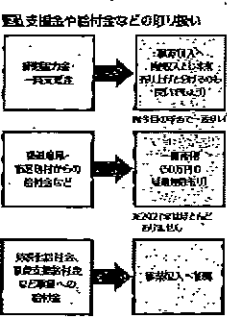
5ヶ月22日付

活用しましょう！ 商工新聞

会員のみなさんは毎週配られる「全国商工新聞(週刊)」、お読みになっていますか?今更ですが、中小個人事業者にとって役立つ情報が満載です。この長岡版と同様、ぜひ毎号目を通して仕事に社会に役立てましょう。

11月22日付(先々週配達)から、紙面の3ページで連載「確定申告の

ワンポイントアドバイス」が始まりましたが毎週読んでますか?6ページの「相談コーナー」は毎週商工業者ならではの具体的な内容が多く、参考になります。また各地の民商活動記事も自分に置き換えて考えさせられます。毎週読んで大いに活用しましょう!!!



(11月29日付)↑

「申告納税給付金受」
「抗議し撤回させる」
「違法保守の脱却」
「名護民商」
「神奈川名護市の不当な「軽減課税」文書」